

ほうわ法人向けインターネットバンキングサービスにおける ワンタイムパスワード、資金移動（振込・振替）に関するQ & A

Q 1：電子証明書方式を利用しているにもかかわらず安全ではないのですか？

- 電子証明書方式とは、ID・パスワードを盗取された場合も、電子証明書を登録したお客様のパソコンでなければログインできないという仕組みで、フィッシング等には極めて有効な対策ですが、全国で最近報告されている不正送金等の事案では、電子証明書方式をご利用中のお客様においても被害が発生しており、不正の手口は日増しに複雑・巧妙になっています。

このためパソコンには必ずセキュリティ対策ソフトを導入し、アップデートと定期的なウイルスチェック及び駆除を適切に行っていただくとともに、パソコンのOSやブラウザに常時最新の修正プログラムを適用していただくようお知らせしていますが、さらにセキュリティを向上させるため、今回導入しましたワンタイムパスワードをぜひご利用いただくことを推奨いたします。

Q 2：ワンタイムパスワードのセキュリティ機能とはどのようなものですか？

- ワンタイムパスワードとは、インターネットバンキングをご利用の都度、インターネットバンキングにご使用中のパソコンとは別の機器で生成・表示された、毎回異なるパスワードを入力していただくことにより、正当なご契約者であることを認証する仕組みです。

生成・表示されるパスワードは60秒毎にランダム更新されますので、第三者の推測や盗取を防止でき、ID・パスワード情報を不正に取得するフィッシング、スパイウェア、パソコンの乗っ取り等に効果を発揮します。

なお、このワンタイムパスワードは、お客様のログイン方式（電子証明書方式またはID・パスワード方式）の別にかかわらずご利用いただけるサービスです。

Q 3：ワンタイムパスワードの利用は有料ですか？

- ワンタイムパスワードは無料で提供させていただくサービスです。
ただし、ご利用いただくための初期設定の際に、お客様ご負担の通信費用が一部発生しますのでご了承ください。

Q 4：ワンタイムパスワードはどのように申し込んだら良いのですか？

- ワンタイムパスワードの利用申込書をご入用の場合は、当行ホームページの「法人向けインターネットバンキング サービスのご案内 セキュリティ機能 ワンタイムパスワード」からダウンロードしていただくか、当行本支店の窓口にお申し付けください。

この申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、お取引店もしくは最寄りの営業店にご提出いただくだけでお申し込み手続きは終了です。

Q 5 : ワンタイムパスワードを申し込んだら、自動的に「都度指定方式かつ当日扱い」の資金移動サービスが利用（再開）可能となるのですか？

- 利用申込書の中で、「都度指定方式かつ当日扱い」の資金移動サービスをご利用になるかどうかを、お客さまにお選びいただけるようにしています。

なお、ワンタイムパスワードのお申し込みがない場合には、誠に申し訳ございませんが安全面を考慮して、「都度指定方式かつ当日扱い」の資金移動サービスを引き続き停止させていただくこととなります。

Q 6 : ワンタイムパスワードを申し込んだ後、どのくらいの日数で利用できるのですか？

- 利用申込書をご提出いただいた後、概ね1週間程度でご利用いただけるように対応いたします。

なお、ワンタイムパスワードのご利用が可能となるまでに、当行での登録処理とお客さまにおける初期設定が必要となりますが、その詳細は当行の担当部署から個別に電話でご説明させていただきます。

Q 7 : ワンタイムパスワードを生成・表示する機器には何らかの制約があるのですか？

- 当行では、お手持ちのスマートフォンもしくは携帯電話に、ワンタイムパスワードを生成・表示させるための専用アプリケーションをダウンロードしていただく、「ソフトウェアトークン方式」を採用していますが、将来的な機能拡張を想定しますと、携帯電話よりもスマートフォンに専用アプリケーションをダウンロードされることを推奨いたします。

なお、セキュリティ面の理由から、パソコンやタブレット端末等によるワンタイムパスワードの生成・表示はできませんのでご了承ください。

また、その他ご不明の点は、本Q & Aの末尾に記載したお問い合わせ窓口へご遠慮なくお尋ねください。

Q 8 : ソフトウェアトークン方式とは何のことですか？

- まず、「トークン」とは、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能を指します。

このトークンには、スマートフォンなど通常の通信に使用している機器に専用アプリケーション（すなわち、ソフトウェア）をダウンロードしてパスワードを発行する方式と、ワンタイムパスワード生成・表示機能のみを有する専用機器（つまり、ハードウェア）を用いて発行する方式の2通りがあり、当行では前者を採用したものです。

Q 9 : トークン発行とは何のことですか？

- 「トークン発行」とは、ワンタイムパスワードの生成・表示機能をスマートフォンに付加することを目的として、専用アプリケーションをダウンロード（設定）していただく手続きのことを指します。

Q10：ワンタイムパスワードの利用開始を設定する際に、「ワンタイムパスワードトークン発行」画面中の「利用開始パスワード」欄には何を入力したら良いのですか？

- 「利用開始パスワード」は、専用アプリケーションをスマートフォンにダウンロードする際に1回だけ使用するパスワードのことです。
4桁～8桁の任意の数字を入力してください。

Q11：「トークン発行画面」の入力項目をすべて入力し、「トークン発行」ボタンを押しましたが、スマートフォンにメールが届きません。どのような理由が考えられますか？

- その原因は次のどちらかが考えられます。
ひとつは、スマートフォンのメール受信機能で「@otp-auth.net」からのメールを拒否設定している場合です。これが原因の場合は「@otp-auth.net」からのメールを受信できるように、スマートフォン側の設定変更をお願いいたします。
もうひとつは、お客さまが受信されるメールアドレスを正しく入力できていなかった場合です。この場合には、「トークン発行」ボタン押下後の「ワンタイムパスワード認証確認」画面に表示された、メールアドレスの入力内容をお確かめください。
上記いずれの場合も、原因が判明した後は再ログインしていただき、トークン発行を行ってください。

Q12：インターネットバンキング上の「管理」メニューの「利用者管理」ボタンにある「ワンタイムパスワードの利用停止解除」と「トークン失効」は、どのような場合に使うのですか？

- どちらの機能も、マスタユーザさまの権限でのみ操作可能なサービスで、マスタユーザさまの配下に一般ユーザさまが登録されている場合に、ご利用いただけるメニューのボタンです。
「ワンタイムパスワードの利用停止解除」ボタンには、一般ユーザさまのワンタイムパスワード入力誤りが一定回数を超え、ご利用停止の状態になった際に、当行あてに所定の書面でお手続きを取られなくても、マスタユーザさまの権限で利用停止状態を解除できる機能が付加されています。
また、「トークン失効」ボタンには、一般ユーザさまがスマートフォンの機種変更や紛失をされた場合、または一般ユーザさまが交代された場合等に、所定の書面で当行にお手続きいただかなくても、マスタユーザさまの権限でトークンの失効を行い、再度、ワンタイムパスワードの利用開始設定（専用アプリケーションのダウンロード）を行える機能が与えられています。
ただし、マスタユーザさまご自身が上記のような利用停止状態等になられた場合には、当行あてに所定の書面でお届けいただき、当行にて設定変更を行う必要がありますのでご注意ください。

Q13：職場にスマートフォンを持ち込めないため、ソフトウェアトークン方式のワンタイムパスワードは利用できません。「当日扱い」の資金移動取引を行うためには、どうすれば良いですか？

- ワンタイムパスワードのご利用が困難で、当日扱いの資金移動取引をご希望のお客さまには、振込金をお受け取りいただく方の口座をあらかじめ登録しておく「事前登録方式」のサービスをご用意しています。
そのお手続きの詳細は、本Q & A末尾のお問い合わせ窓口へご遠慮なくお尋ねください。

Q14：「都度指定方式」と「事前登録方式」の違いを教えてください。

- 「都度指定方式」は、資金移動取引の都度、振込金をお受け取りになる方の口座を任意に指定できるサービスです。
一方、「事前登録方式（受取人番号方式）」は、当行へあらかじめお届けいただいた口座に対してのみ資金移動を行うことができるサービスで、不正な送金の防止に有効な仕組みです。
ただし、「事前登録方式（受取人番号方式）」をご利用いただく場合には、所定の書面を当行へご提出いただき、当行において振込先口座を事前に登録する処理が必要となるため、ご利用開始までに一定の日数を要する点をご了承ください。

【お問い合わせ窓口】

豊和銀行 インターネットバンキング係
フリーダイヤル：TEL 0120-080-848
受付時間帯：銀行営業日の午前9時から午後5時まで

以 上